

令和4年度第3回白馬村地域公共交通検討委員会 会議概要

招集年月日	令和5年3月24日(木)
招集の場所	白馬村役場 庁議室
開催時間	午前13時30分～15時02分

■委員

白馬村 副村長	吉田 久夫	○
学識経験者 (株)日本観光コンサルティング	有角 秀樹	欠
公募委員	鈴木 均	○
公募委員	田代 雅子	○
白馬南小PTA会長	吉田 聡	○
白馬村民生児童委員	高橋 誠	○
(一社)白馬村観光局事務局長 ※代理出席：佐藤次長	福島 洋次郎	欠
アルピコ交通(株)白馬営業所長 ※委員長	工藤 秀行	○
アルプス第一交通(株)担当取締役	戸田 忠徳	欠
アルピコタクシー(株)大町支社長	薄井 浩章	欠
白馬観光タクシー(株)代表	風間 雅裕	欠
白馬村役場 観光課 観光商工係長	矢口 浩樹	○
白馬村役場 健康福祉課 福祉介護係長	太田 俊祉	○
白馬村役場 教育委員会教育課 教育係長 ※代理出席：穂谷圭祐	中村 由加	○
白馬村シニアクラブ会長	横川 義男	欠

出席9名

■事務局

白馬村 総務課長	田中 克俊	○
白馬村 総務課 企画調査係長	山岸 大祐	○
白馬村 総務課 集落支援員	渡邊 宏	○

<敬称略>

1. 開 会 <田中総務課長>

2. あいさつ <工藤委員長>

3. 報告事項 <各委員等>

(1) 公共交通分析業務の報告について

ニコラップ担当者の自己紹介

資料1によりニコラップ末廣氏が説明

(2) 質 疑

- ・田代委員：「ふれあい号」の年齢制限外したらというシミュレーションの中で、「ナイトデマンドタクシー」の利用人数から白馬村の住民数を導き出していますが、ただ単純に人数だけで計算されたということですか。

ナイトデマンドタクシーを利用している村民の方は、呑むということが前提だと思うので、自分の行動範囲を考えても、昼間に自分が運転できる人でなかなか乗る人というのを単純に比較するのは難しいと思う。

→ ニコラップ末廣：もう少し少ないかもしれません。

- ・田代委員：年齢制限外しても、何かの事情でその時に車に乗れないとか、昼間に呑む席もあると思うので、ちょっと違うと思います。

- ・鈴木委員：最後の方は、まとめみたいな考察ということですが、これは来年度以降に向けての提案ということですか。それとも村としてこれをもとに検討していくことなのか。

→ 山岸企画調査係長：冒頭にも説明しましたが、今回ニコラップさんには、これまでの村が運行する三つの事業を実績と状況を踏まえて分析をいただき、白馬村としてこの先全体の最適化としてこういう統合の仕方があるという叩き台を今日初めてお示しをいただいた。

これをもとに交通検討委員会の皆さんの感想や意見も踏まえて、来年度白馬村としてどういう最適化が考えられるかという本格的な議論に入っていくことになるので、これをまず叩き台にするということは、4年度始まる当初からそういうことで、今後議論を進めていきたい。

→ 吉田副村長：私の方から補足させていただきます。資料の82ページですが、この後の協議事項の部分でも出てきますが、ここに書いてあるパワーポイントの資料というのは、村の方で令和5年度における公共交通の考え方、先日議会の方で予算をお認めいただきましたので、一応これを進めていくということと、先程ご報告をいただいたのが、今同時並行で進んでいるような形になっています。

令和5年度で大きく変わってくるのは、左側の「デマンド型乗り合いタクシー」については、先程出ていました対象年齢を廃止することで、その登録者・利用者がどう変わってくるのかということ、令和5年度に見るという形になります。

中程の下には「AIデマンドタクシー」があるんですが、これは観光の方で行っています。これ4年度が初めての「AIデマンド」ということでしたが、これについては報告のとおり非常に利便性も高いということで、停留所についての設定を拡大していくというような考えでいます。

「スクールバス」については、若干対象者の拡大もありますが、ここでは先程の報告結果にもありましたが、車両の減少というのはある程度限られてしまうところがか村の方でも見えてきているので、逆にこのスクールバスについては、運転手が一日、要は登下校の時間帯を除く間が空いてしまうので、最初の考えでは車両の活用を考えましたが、効率を考えるとどうしても大型のバスを活用しなければならないと。

ドライバーを確保しながら、車両の乗り換えによりマイクロ等でやることのできないのか、その検討をその下に書いてあるように、利用車両の小型化とかということで、ドライバーを確保しながら別の車両でできないか、というところを令和5年度でやっていく。それに向けては、今回こちらの提言といいますか、考察からくる見方というのはこれも一つの報告としての一つ、叩き台になるので、それを踏まえながらどういうやり方が良いのかというのを村の方でも、運行を進めながら令和5年度中に方向性をまとめ、令和6年度から公共交通としての体系をまとめていきたいという流れだと思います。

- ・鈴木委員：これまでの検討委員会で令和の6年、5年の計画とか実施とかスケジュール表がありますが、それとの齟齬ではないかもしれないが、その延長という風に私は理解した。

例えば、シャトルバスという概念・用語ですが、そういう意味で続けてきたんですが、検討委員会ではその概念が全くない。さっきの図面で路線バスとの連携についても説明がありましたが、この資料の中には見当たらない。その辺の方向性がちょっとしっくりしない。

→ 吉田副村長：シャトルバスという名称になるかどうかは、これからで、こちらに今出ているように「ハブアンドスポーク」という、これをどう運行していくのかというのは、例えば先ほどの「スクールバス」でドライバーが日中確保されていれば、車両を乗り換えながら、ドライバーも確保できているし、一日のドライバーと車両自体は「スクール」として確保してるので、それを日中に動かすとなればシャトルという名称にもなるでしょうし、それがどういうやり方でできるのかということを進めていくわけですから、交通資源のシャトルであれ、乗り合いタクシーであれ、どれをどう活用にしていくのかということと同時に進めていくので、一つの絞り込みではなく、多くの使い方を考えていかなければいけない。ただ、「ふれあい号」の車両を増やすことによって、公共交通が満たされるという可能性も否定はできないわけではないですから、どうしていくのかというのは、やはり半期ぐらいいまでの間に、ある程度方向性自体を見出す必要があると

と思いますが、同時並行でシャトルであるのか、どういうやり方であるのか、ハイブリッド形式でやるのかというのは、その中で見い出していくという考えで、現時点ではぼやけた見え方をしてるかもしれませんが、次に提示するときには具体的な内容になると思います。

- ・鈴木委員：86ページで、「ふれあい号」と「ナイトデマンド」との統合という考え方で、そこに路線バスをドッキングというものがあるんですが、いわゆる今年度この間までやってきた「ナイトデマンド」の日中版というか、「ふれあい号」ではなくて、そういう「ナイトデマンド」ではなくてオールデイ・一日中・終日動かすデマンド、AIを使ったというような考え方は出てこないんですか。

→ 吉田副村長：それも入っています。それも入っていてさっき言った80歳以上の方が「ふれあい号」を殆ど使っているなかで、乗る予約ができるかどうかというところもありますし、それを検証する際にも、一緒にするべきなのか、そもそも高齢者のみを別にして、それ以外の対象者の方はAIだけで乗るということも考えなければいけない。一つだけで良いのかというのは、担当課としてもそういう懸念があったり、対象者の拡大・撤廃することによりいろんな支障というのも出てくると思うので、そこら辺も見ながら考えるというところでは、統合することはもちろんあり得る話というのは、先程来出ているところです。それを補完するようなものをどのようにしていくのか、それだけで良いのかというのは、なかでの議論もありますし、この検討委員会のなかでの議論も必要だと思っています。

4 協議事項

(1) 令和5年度に向けた課題の整理

- ・山岸企画調査係長：協議事項というところで、もう若干説明に入っているという部分がありますが、今、報告書と提言書について皆さんから協議をいただいたという前提をもって、この後、次年度にこの結果・叩き台を基に内容は検討していきたいと考えています。今日初めて、皆さんに報告書を提言書の内容を報告したので、今すぐというのはちょっと時間的には厳しいところがあるかもしれませんが、ざっと聞いた印象とか、そういったものを委員の皆さんにひと言ご発言をいただき、その内容を事務局の方で精査をし、それを年度明けに叩き台みたいなものを改めて村として提示しながら、肉付け・或いは揉んでいきたいと考えているので、皆さんから感想なりご意見等をいただければと思います。

<感想・意見等>

- ・高橋委員：方向性的については、僕はそういう体制をとった方がすごく良いと思っているが、漠然と言ってもまとまらないので、アンケートのように書面で出せるようにしてもらいたい。
 - 山岸企画調査係長：回答項目を設けて、委員の皆さんに送らせていただきます。

- ・鈴木委員：スクールバスに関して、どの段階が良いのか判りませんが、保護者の皆さんへの問いかけというか、漠然とした状態で話してもまずいので、固まりすぎてても良くないと思いますけど、それは当然、前提にさせていただきたい。現状でもお聞きしているのは、登校でも利用されない。吹奏楽とか委員会活動とかそういう関係で、早い時間に登校しなくてはならないので、本当は乗りたいたいけど乗れない。実際に運行の問題は非常に難しいと思うんですが、そういう声だとか。下校も、習い事とか塾とかの関係があるので、すべて応えることはなかなか難しいので、先程のようなデマンドとの絡みなんかも利用できないかという声も聞きますし、毎日のことなので、非常に難しいと思いますが、アンケート、前回の教育委員会のアンケートにも、いろいろご意見がありましたけど、細かい配慮というか、そういうことを検討いただきたいと思います。
 - 工藤委員長：スクールに関しては、保護者のご意見とかを聞いているとは思いますが、参考にしていただければと思います。
 - 教育課中村教育係長：ご意見等細かく重ねた中で、できるだけ皆さんの要望を取り入れるような形にできればと思います。

- ・田代委員：先程シミュレーションとかを見て、私はスクールバスというか台数を減らして運行することに当事者ではないのですが、私は良いと思いました。マイナス点として10分位ということでしたが、朝の10分は大きいかもしれませんが、それはどこの地区にいても同じことだし、環境面や費用面でもプラス面との兼ね合いを考えると、その方向性は良いと感じました。実際に通えない場所で暮らされている方からすると、いろいろ個人的な意見もあると思いますが、全員の意見を完璧に受けるということは、公共交通ではなかなか厳しいのかなと思います。
 - あと、副村長が仰ったように、日中の「ふれあい号」にアプリを入れることで、いろいろ実証実験ができることは素晴らしいと思うんですが、やはり利用者が高齢者ということで、年齢いった方でもスマホを使ってらっしゃる方もいらっしゃいますけど、持ってらっしゃらない方も居ますし、その辺がなかなか難しいのかなと思いました。

- ・鈴木委員：10分ないし15分延長するという提案の中でありましたが、あれは放課後というか下校は、まあのんびりということがあるかもしれませんが、朝の10分、15分というの

は負担というかありますよね。通常スクールバスに乗る乗らないとは関係なしに。特に冬、宿をやっている親御さんの方は、それがまたひとつのプレッシャーになっていく。

大町・松本はどうだかわかりませんが、大阪だと私立の幼稚園・保育園というのが自治体を乗り越えて子供の獲得のために運行している。それで、1時間位ぐるぐる回っていくというのが結構あります。

そんな極端なことは白馬村ではないんですが、ドライバーさんの関係とかバスの車両の関係とかいろいろあるので、難しいと思いますが、なかなかその辺ご理解いただけるのかどうかという懸念があります。

- ・田代委員：私は、遠い所に住んでらっしゃる方はそれだけ大変だと思いますが、来ていただけているという、バスを出してもらっていただいているという気持ちがあれば、10分位は早くやれば良いのかなと思います。例えば30分以上掛かるんだとあれだけど、10分なので。

年度によってニーズも変わってくると思いますし、利用率とかいろいろなものが変わってくると思うので、その都度検証はしなければいけないと思うんですが、10分はちょっと良いかなと思います。

- ・高橋委員：元々は1本だったが、和田野の人が大変だからと言って2本になったので、それをまた1本に戻すとなると和田野の人を説得するのが大変かなと思う。

最初はずっと1本で、「落倉」から「どんぐり」に行って「和田野」に行って学校に行った。時間が掛かるし、冬だと予測できない時があって、雪の中すごく待たせることがあったりしたからだと思います。

- 中村教育係長：令和2年からで初年度は1本でした。「落倉」「切久保」「和田野」「山麓」を1本でつなぐという流れだったんですが、アンケートを取った結果、「山麓」の方が結構待つというような形になっていて、保護者からのいろいろな意見をいただく中で、今2本になっているという経過です。

- ・吉田委員：それぞれ個別具体的なニーズを汲み取って今の制度ができていると思うので、その辺の事情を良く把握できていないので。

(2) 次年度検討スケジュールについて

資料2により山岸企画調査係長が説明

質 疑

- ・工藤委員長：令和5年度で5月と8月に会議をやってまとめるということですか。
→ 山岸企画調査係長：概ねそういう予定で行きたいと思ってます。

・鈴木委員：前の分厚い交通網形成計画の案では、計画・実施というのが4・5・6年ですよね。

必ずしも4・5年で計画して6年で実施ということではないかもしれませんが、6年度には実施できるというスケジュールになっているんですか。

→ 山岸企画調査係長：概ねその段取りでいきたいと思っています。

5 その他

＜山岸企画調査係長＞

令和5年度の実施方針については、先程副村長から82ページの説明をいただきましたので、令和6年に向けて全体最適化の議論を進めることにならますが、今の三つの交通体系は実証平行にこれからも運行していくというところで、今課題に挙がってるものを一つ一つ潰しながら、今回実証していくというところを進めていきたいということだけ共有させていただけたらと思います。

・白馬村乗合タクシー 令和5年度運行計画について

資料3により、健康福祉課太田介護福祉係長が説明

今回この委員会の席をお借りして、先程来の「ふれあい号」ですが、利用者の制限の緩和というところで、年齢制限の撤廃といったような改正をしたいということで、運行計画を変更させていただくということで委員の皆様にご紹介と確認をお願いしたい。

お配りの資料の3をご覧ください。

白馬村乗合タクシーの令和5年度の運行計画ということで目的、期間、運行方式はほとんど前年度と同じですが、4の利用対象者、今のところイからチまでの利用対象者が載っていますが、その横のところに括弧の※書きで、「年度途中より年齢制限を緩和予定」ということで書かせていただきました。

資料3の2枚目を見ていただき、10のその他ですが、その他の括弧1については、28年度からずっと続けていることで、括弧2の「利用対象者の制限の緩和」ということで、白馬村で検討を進めています、公共交通網の整備に向けた内容ですが、車両の併用、実証運行の一環として、現在50歳以上としている利用者の年齢制限を令和5年度のなるべく早い時期、概ね6月位の運用開始を目途に、原則的にあくまでに住民登録のある全村民を対象として利用登録を可能にしたいと考えています。

緩和後の登録者や利用者の動向は、読めないところもあります。先程委員さんからもご意見がありましたが、基本的に「ふれあい号」というのは高齢者福祉の車両ということで、村の住民の皆様の中に浸透しているというところもあり、現実には年齢制限を解除した場合に劇的に登録が増えるかといったところは、正直、担当課の感覚的なものとしては極端

に増えるということは、考えられないというところですが、一応その実証をした上で、今後の運行計画等をまた見直しをしていきたいと考えています。

また先日、運行主体のタクシー業者とも意見交換をしましたが、年齢制限というのはいいんだが、例えば1人で乗れないような幼児にまで年齢の部分を認めるのかどうかっていうところは、もう少し検討してほしいという意見もありましたので、4月に要綱改正を予定していますが、その中でその辺りも含めて、総務担当課ともお話ししながら検討を進めていきたいと思っています。

スケジュールとしては、4月に要綱改正をして、5月に1ヶ月周知期間をおいて、6月から新体制で運行開始というような形にしたいと思っています。

次に、その他の3番、直接公共交通とは関係はありませんが、乗車ボランティアの試行というものをしたいと思っています。最近やはり利用者の高齢化が進み、乗降に若干困難を生ずる方が増えてきたということで、白馬村の包括支援センターと協議し、「乗り合いタクシー」に乗車して事業者の乗降の支援や見守りを行う乗車ボランティアをやってみないかということで企画しました。乗車ボランティアを募ったところ、8名程応募がありましたので、4月から全便にボランティアが乗るというわけではありませんが、ボランティアの方が可能な便にボランティアの方も来ていただいて、お年寄りの乗降のお手伝いとか、あと見守り・お話し相手とかをしてもらい、福祉的な観点からすると、高齢者の方で支援が必要な方をまた見つけて、福祉サービスに繋げていくといった観点もありますので、そういったボランティアの方も施行したいと考えており、可能であれば4月から実施したいということで今実施の準備を進めているところです。

以上簡単ではありますが、来年度の乗合タクシーの運行計画の変更のあった部分についての説明でした。

質 疑

・ニコラップ末廣：年齢制限緩和ということで、4の利用対象者の中にイで50歳以上とありますが、これが無くなるということになると、要するに村民だったら誰でも使えるという意味でしょうか。

→ 健康福祉課太田介護福祉係長：そのとおりです。年齢制限50歳以上とその他は障害をお持ちの方とか母子家庭のご家庭とか、そういった制限を設けていましたが、実際年齢制限を解除するということになると、どなたでも乗れるというような形になります。ただ、小さいお子さんとか、基本的に乗り合いタクシーというのは自分1人で乗れるというのが原則的な条件なので、その辺の条件に当てはまるか当てはまらないかというところはもう少し検討が必要と考えています。

- ・鈴木委員：例えば、子供がスクールバスの時間と全く違って事情で遅刻する場合、保護者が予約して、子供だけ乗って学校へ運んで行くことも可能ということか。
 - 健康福祉課太田介護福祉係長：今のところ年齢制限撤廃ということになって、基本的に概ねの時刻表がありますので、その中で可能ということであれば、今のところは可能とは考えていますが、あまりにも小さなお子さんだと基本的に一人で乗れるかというところがあるので、タクシー業者さんとの意見交換の中でも意見が出たというところです。

- ・観光課矢口係長：今年の「ナイトデマンド」の実証実験の結果もご説明をさせていただいたとおりですが、観光課としては、令和5年度の全体の検討の前というか、観光課としては今年の実証実験をもとにしっかり本運行していくということで、先程も話ありましたが料金をどうするか、ルートをこれから拡大と書いてありましたが、ルートもどんなルートが良いのかというところをしっかりと決めるというところ。
 - それから先程課題に挙がってましたが、乗車不成立の時間帯が結構ありましたので、どのように乗車不成立を減らしていくか、その辺をしっかりと整理した上で、令和5年度は料金を取るという形で、しっかりと整理していきたいと思っています。
 - 料金についても、幾らが良いのか。アンケートでも300円500円という意見が出ていましたが、例えば住民には安くできたら良いとか、そのような意見もあり、その辺どこまでできるか、検討していかなきゃいけないところでもあり、そういったところを含めて令和5年度はしっかり本格運行に向けてスタートさせていきたいと思っています。

- ・教育課中村委員：教育課関係のスクールバスの令和5年度については、実証実験ということで、車両・確保しているドライバーを、ほかの公共交通網のAIや乗り合い型、他事業と一緒にすることを令和5年度に検討することになりますが、スクールバス自体の運行期間は、今年度と同様の形で夏の暑い時期と冬の時期、それから必要になれば秋のクマが出没するのに応じて対策のための時期ということで、約90日間の運行を計画しています。
 - 小学生の路線については、基本今年度とほぼ同様の路線を想定していますが、令和5年度に新たに組み入れるものとして、冬の間の中学生の下校時にバスの運行を新たに組み入れたいと考えています。冬の間、中学生は自転車通学ができなくなるということから、今の時刻でいきますと、部活が終わった生徒が4時台の電車に乗れなくて、次の電車、南行きでいくと6時台の電車になってしまう。1時間位空いてしまうということで、かなり不便を感じているというところがあり、その時間帯を埋めるような形で神城の方向へ1便走らせるのと、できたら落倉、北城方面を1便、部活の終わった子の足になるような形で走らせることを計画しています。どちらについても予算を議会でお認めいただくこととなりますので、これから中学生に対し意向調査を行い、そういうバスが必要なのかと

いうことも含めてアンケートを取った中で、どういう形で走らせたら良いかというところを令和5年度にやっていきたいと思っています。

6 閉会 <田中総務課長> 15:02終了